

# 自民、相手国中枢攻撃を提言



## 志位委員長が会見

**敵**は此攻撃能力を保有し踏み込む危険な道。憲法の条違反は明瞭。

〔西原義理・全保障戦略会議会員〕小説寺五典が「防衛省」は「田」で、政府の安全保障戦略の指針となる「国家安全保障戦略」を「文書改定」に向けた提議案を下承しました。提議案では政府が「憲題」としてきた「敵撲滅戦争能力」について、「敵が攻撃の幾方のドーム領域」から「サイル攻撃を仕掛けるが國への武力攻撃に対する反撃能力を保有」、即ち「対処する」と記載。名称を「反撃能力」とした上で、「攻撃反撃」として、「サイル基地」は「限定的」であるが、やはり「相手の国」の「機械軍事機能等も含む」とし結んだ。

「指揮統制機能」対象  
GDP2% 大軍拡も

ところの議論を持ちこじら、又だむけいもの説明して、ことじゆめゆ、『指揮統制といふ言葉だ』と指摘。かくたんに則るごとて「これは機能的、まただらうといふ形これまで政府が國命で、平憲法の衆議院が決定的生から他国を攻撃するよう、不順が起つた」わからぬ議論だ。じな、政黨的立場感をもつたる強調した。

保有へ踏み込む  
9条違反は明瞭

9月22日

# 安保法制下 本格「戦争態勢」狙う

解説　自民の提言案

は、ロシアのウクライナ侵略を最大限に利用して危機感をおおり、曲がりなりにも「憲法の条約」を前提としてきた戦後日本の安全保障政策を根本から転換し、本格的な「戦争態勢」を狙っています。

最大の転換は、指揮統制機能を含む他国領域への打撃能力を「反撃能力」と称して保有することです。これは歴代政権が違った。これまで、「敵基地攻撃能力の保有」に該当するものであり、しかも、従来の「敵基地攻撃」の

定義もむかえ離れていました。政府はこれまで「誘導弾等による攻撃を受け、これを防御する手段がほかに全然ない」場合、誘導弾基地をたたいては「法理的には自衛の範囲内」であるものの、「平

生から他国を攻撃する攻撃的な兵器を持つことは憲法の趣旨ではない」(1950年3月19日、衆院内閣委員会、伊能繁次郎防衛庁長官)としてきました。

これが提言案は、「誘導弾基地」などもあり、「指揮統制機能等」まで

施設や通信施設への攻撃も含む」(「日経」1月21日付)と訴えるなど、政府機関や民間のインフラまで攻撃目標にしてくるので

あります。相手国との全面戦争であり、従来の政府見解をはるかに逸脱していく

す。

しかも、指揮統制機能が軍の司令部機能とは限りません。既に、安倍晋三元首相が「基地に限定されたといふことだ」(3日、山口市内の講演)と発言。折木良一元総合幕僚長も「相手の基地に限らず、指揮・統制

本に対する武力攻撃がなされない敵の基地をたたくしかない。基地だけではなく、中枢までたけたけ。というのは、あまたたくしかない。基地だけではなく、中枢までたけたけ。これが最も現実的に想定される事態です。

日本は安保法制を発動し

て集団的自衛権を行使し、米軍とともに相手国

の「中枢」までたたか

れる事態です。

ではなく、戦争を絶対に

起させないための外交

努力、平和の枠組み構築

こそ、日本を守る最大の力です。

(竹下岳)

## 自民の提言案

す。相手国との全面戦争であり、従来の政府見解をはるかに逸脱していく

す。相手国との全面戦争であり、従来の政府見解をはるかに逸脱していく

す。相手国との全面戦争であり、従来の政府見解をはるかに逸脱していく

す。相手国との全面戦争であり、従来の政府見解をはるかに逸脱していく

す。相手国との全面戦争であり、従来の政府見解をはるかに逸脱していく

す。相手国との全面戦争であり、従来の政府見解をはるかに逸脱していく

す。相手国との全面戦争であり、従来の政府見解をはるかに逸脱していく

す。相手国との全面戦争であり、従来の政府見解をはるかに逸脱していく

す。相手国との全面戦争であり、従来の政府見解をはるかに逸脱していく

す。相手国との全面戦争であり、従来の政府見解をはるかに逸脱していく